

## 重要

会員各位

平成 20 年 4 月 吉日

荒井商事株式会社

アライオートオークショングループ

### 規約変更のご案内

拝啓 盛夏の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

早速ではありますが、アライオートオークショングループとして弊社規約を平成 20 年 4 月 1 日より、下記のとおり改定させていただきます。

今後、弊社と致しましてもオークションがスムーズに開催出来るよう努力して参りますが、ご利用会員皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

## 言記

**【導入日】 平成 20 年 4 月 1 日**

アライオークショングループ会場にて下記の規約内容を変更いたします。

## 【内容】

### 1. レンタカーの出品基準、4Wのクレーム処理細目事項の変更

#### 【変更前】

#### 第六章 出品 第 28 条 (出品車両基準)

(12) レンタカーおよび、営業ナンバーである車両は現行でのナンバーでの出品は不可とします。

#### 4Wのクレーム処理細目事項 誤記入①車歴の書き間違い

誤記入 クレーム内容 ①車歴の書き間違い (レンタカー、営業車、身障車、改造車)

## 【変更後】

### 第六章 出品 第28条（出品車両基準）

- (12) 営業ナンバーである車両は現行でのナンバー出品は不可とします。  
(レンタカーについては、ナンバー付きでも出品可)

#### 4Wのクレーム処理細目事項 誤記入⑩車歴の書き間違い

誤記入 クレーム内容 ⑩車歴の書き間違い（営業車、身障車、改造車）

## 2. 二次抹消の受付期間の変更

### 【変更前】

#### 第九章 車両代金の決済 第38条（自動車税）

- 4 落札店が名義変更後、同年度内に抹消登録をした場合、アライAAは、自動車の精算処理をやり直します。その際、当該事務局に連絡のうえ必ず車検証の写し（コピー）を送付して下さい。但し、車検証の写し（コピー）の到着日が登録から1週間以上経過している場合には、この限りではありません。

### 【変更後】

- 4 落札店が名義変更後、同年度内に抹消登録をした場合、アライAAは、自動車の精算処理をやり直します。その際、当該事務局に連絡のうえ必ず車検証の写し（コピー）を送付して下さい。但し、車検証の写し（コピー）の到着日が登録を含め5日以内までのものに限り受付いたします。

## 3. 名義変更ペナルティの変更

### 【変更前】

名義変更コピー未着ペナルティ（軽自動車も含みます）  
開催日から6週間以降10,000円  
以降週ごとに5,000円加算（但し上限50,000円）

### 【変更後】

名義変更未了ペナルティ（軽自動車も含みます）  
開催日から6週間以降10,000円  
以降週ごとに10,000円加算（但し上限100,000円）